



じほう

平成27年2月 No. 155

議会だより

12月定例会

条例制定、人事案件、行政報告ほか …… 2ページ

一般質問

電気料金値上げについて ほか10件 …… 4ページ

委員会調査報告

収納状況について ほか2件 …… 10ページ

かけ橋 「夢は見たっぺい」

帯広信用金庫士郷支店支店長 丸山 教範さん …… 12ページ



思いつきり冬を満喫!! 上居辺へぎ地保育所親子そり遠足

平成26年
第4回
定例会

小林町長5期目の初議会

一般質問 9名が町長の考えを問う

第4回定例会が、12月11日から17日までの会期で開会。

11日は行政報告、教育行政報告、例月出納検査報告のほか総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会から所管事務調査の結果について報告がされた後、条例案及び副町長の選任等を審議。

15日は、議員9名が登壇。11件の一般質問があり理事者の考えをたじた。16日は、条例案6件のほか、平成26年度一般会計並びに7特別会計補正予算を審議し、全ての議件を原案どおり全員一致で可決閉会した。主な審議内容は次のとおり。



定例会本会議場（12月15日）

副町長の選任

任期満了により、柴田敏之氏（南団地）の再任に同意。



とかち広域消防事務組合の設立

消防に関する事務（消防団に関する事業を除く。）を共同（十勝1市18町村）で処理するため、一部事務組合の設立について、地方自治法の規定により議会の議決を経たもの。

職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与に関する法律の改正（平成26年度人事院勧告）による職員の給与及び通勤手当、勤勉手当の引き上げを行う改正。

第4回定例会で審議・可決等された案件

●報告	・行政報告 ・教育行政報告	結果	賛・反
●条例制定	・例月出納検査報告 ・総務文教常任委員会所管事務調査報告 ・産業厚生常任委員会所管事務調査報告	了承 了承 了承	賛・反
●条例の一部改正	・保育の必要性の認定に関する条例	結果	賛・反
●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	・町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 ・議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決 可決 可決	賛・反 賛・反 賛・反
●国民健康保険条例の一部を改正する条例	・国民健康保険条例の一部を改正する条例	結果	賛・反
●人事・一般議案	・副町長の選任について ・とかち広域消防事務組合の設立について ・北十勝消防事務組合規約の変更について ・北十勝消防事務組合の解散について ・十勝圏複合事務組合規約の変更について ・農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて ・損害賠償額の決定及び和解について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決	賛・反 賛・反 賛・反 賛・反 賛・反 賛・反 賛・反
●平成26年度各会計補正予算	・一般会計（第5・6号） ・国民健康保険事業特別会計（第2号） ・後期高齢者医療事業特別会計（第1号） ・介護保険事業特別会計（第2号） ・介護サービス事業特別会計（第2号） ・簡易水道事業特別会計（第2号） ・公共下水道事業特別会計（第2号） ・農業共済事業特別会計（第3号）	結果	賛・反

町長等の給与等に関する条例の一部改正

国家公務員の給与に関する法律の改正（平成26年度人事院勧告）による一般職の職員

一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ1億4853万3千円を追加し、総額73億7787万4千円とするもの。

主な補正内容は次のとおり。

● 例規整備支援業務委託料 108万円

● 地域生活交通路線維持費補助金 295万円

● 障がい者総合施設建設費貸付金 3960万円

● 予防接種委託料 99万円

● 失業対策費 850万円

● 農地情報公開システム整備事業委託料 123万円

● 学校給食センター冷暖房設備設置工事 742万円

町議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

国家公務員の給与に関する法律の改正（平成26年度人事院勧告）による一般職の職員の勤勉手当の支給率を考慮し、議会議員の期末手当の支給率を改正。

第30回臨時会

11月10日

◎ 全会一致で可決。

■ 一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出の総額にそれぞれ3481万6千円を追加し、総額72億2288万3千円とする。

主な補正内容は次のとおり。

● 農業女性研修事業助成金 2758万円

● 屋体施設吊り物落下対策調査設計委託料（小・中学校） 724万円

行政報告

9月定例会以降の町政について、小林町長より報告がありました。内容の一部を要約してお知らせします。

過疎法

平成24年11月に全国の34町村により活動をスタートした「過疎法適用外小規模町村連絡会議」は賛同町村が37町村となった。

9月に14自治体の町村長等で、二之湯総務副大臣及び総務省関係部局に対し、支援拡充の要請を実施。10月には、長谷川総務大臣政務官、大石事務次官などにも要請を行い、今後関係機関と連携し、支援要請活動に取り組む。

TPP交渉

9月以降、年内合意に向け協議が加速化されており、事務レベル協議をはじめ、11月の首脳会合では「交渉は重要な進展があった、終局が明確

になりつつある。」との声明が採択された。

合意の目標時期は明記されておらず、難航分野の決着を目標し、協議を進めるとなっているが、再来年の米大統領選挙を控え、来年前半の大筋合意との報道もあり、引き続き予断を許さない状況。今後国会決議の堅持と情報開示の徹底を強く求め、地域挙げての取り組みを推進。

農業共済事業組織再編

家畜診療業務等について合意に至らず、再編時期を平成28年4月まで延伸とした。

9月と11月に町内関係者と連合会再編担当者との意見交換会を開催。町内関係者からは活発に問題点を提起して頂いた。

今後本町の特徴である高い加入率や効果的なサービスが維持できる再編となるよう対応していく。

国保病院

6月の病院長懲戒処分後は

医師3人体制が続き町民の皆様にご迷惑をかけているが、医師の確保については、明年より内科医1名を採用することが内定。

8月に設置した「国保病院庁内改革検討委員会」での検討を行いながら、町民に信頼される地域医療の提供を目指し、病院スタッフともども全力で取り組む。

コミバス試験運行

4月から10月までの運行・利用状況は土・日祝日を除く147日間運行。延べ2873名の方が利用し、1日平均19.5名となった。

利用者へのアンケート結果も概ね好評だが、運行ルートや運行時刻についての見直し意見と合わせて通年運行を望む声が寄せられている。

今後は冬期間の利用状況を細かく把握しながら本運行に向けた検討を進める。

- 出村 寛 議員
 ↳ 電気料金値上げについて
 中村 貢 議員
 ↳ 老朽化した公共施設の整備について
 大西 米明 議員
 ↳ 人口減少対策について
 細井 文次 議員
 ↳ 教育委員会制度改革
 清水 秀雄 議員
 ↳ 国保病院について

- 飯島 勝 議員
 ↳ 公共施設の利用料について
 ↳ 農業貨物自動車の車検延長について
 森本 真隆 議員
 ↳ 除雪に対する今後の対応について
 服部 悦朗 議員
 ↳ 農業戸数・農家人口の減少について
 ↳ 高齢者対策について
 和田 鶴三 議員
 ↳ 子育て制度について

電気料金

新電力導入の考えは

新電力を視野に入れた新年度予算編成を



出村 寛 議員

質問

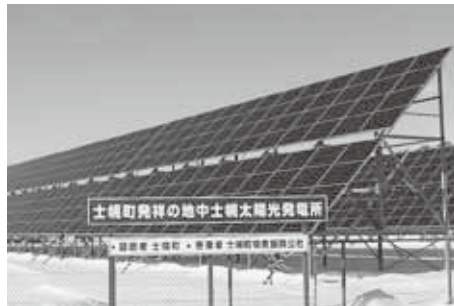
電気料金値上げは2年連続で家庭や事業者において節電は限界であり、これ以上の負担は死活問題といわれている。本町公共施設における負担増はどの位になるのか。あわせて北電より料金が安価な新電力業者からの電力を購入する考えはあるのか。

小林町長答弁

平成25年度の電気料金の総支出額は9012万円となっており、負担増分は1404万円と試算している。新年度からの新電力契約に移行すべく検討を行っている。

質問

中士幌太陽光発電所の売電金額は、5900万円程との



順調に稼動する太陽光発電

報告があり当初予算より大幅な増加となっている。福祉灯油制度と太陽光発電の売電増分を合わせ冬期間の暖房費として高齢者及び低所得者に対し助成を行っている。

小林町長答弁

今までオール電化の高齢者住宅は対象としていなかったが、今年度は対象として追加の支払をしていきたい。来年度以降は低所得者に集中した対策ができないか検討していきたい。

施設整備

公共インフラの老朽化対策は

更新・統廃合・長寿命化を計画的に行う



中村 貢 議員

質問

30年以上経過した公共施設は、建物30%、橋24%と公表されている。また、市街地の生活道路は、長年の凍上によってデコボコで非常に危険な箇所が多数見受けられる。これら施設等の維持管理や更新に多額の費用がかかることが見込まれ、公共インフラの老朽化対策が急務と思うが。

小林町長答弁

更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減を図り、公共施設等の適切な維持管理をする必要があると考えている。

増田建設課長答弁

凍上による危険箇所については砂袋で対応し、後日舗装

質問

の補修をしている。今後も安全性の確保に努めていく。

老朽化した公共建築物で急を要するのは何力所か。また、老朽化した橋について長寿命化計画の内容は。

増田建設課長答弁

公共建築物は31施設で小学校や病院施設などの特定建築物を優先し改築。橋の長寿命化は点検結果による修繕計画で27年より改修。損傷レベルの低い橋は経過観察を行い、損傷レベルの高い橋は今後10年間で補修する。



防災拠点となる庁舎の耐震工事

平成26年 第4回定例会

一般質問

12月定例会では9人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどりました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載します。(3月中旬予定)

人口減少

今後の移住・定住などの対策は

第6期町づくり総合計画で対応を検討



議員 大西米明

質問

日本創成会議は、大都市への人口流出が続けば2040年までに自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があると警鐘を鳴らした。

減少率の高い自治体では子育て支援、移住・定住促進など対策を進める自治体もあり、発表から半年が過ぎたが、今後の対応は。

小林町長答弁

平成28年にスタートとなる第6期町づくり総合計画は平成27年度に策定するが、人口・産業経済動向調査と連動しながら、政策推進調整会議に北大、帯広畜産大学の教授など専門家を加えた地方創生研究会を組織して検討を行う。

定住人口の安定対策は、今後の町づくりにおける重要な課題であり、雇用の拡大をはじめ、子育て、教育環境の充実、医療、住宅などの生活環境の快適さ、安全性の向上、

婚活の支援など様々な取り組みを関係機関、団体と連携しながら積極的に推進する。

質問

地方創生研究会を中心に意見集約を行うのではなく、雇用の拡大、子育て、教育等の民間の有識者及び組織を加えた総合計画の策定を行うとはどうか。

小林町長答弁

人口問題対策、子育て支援対策等は、極めて重要な取り組みであり、地方創生研究会での検討だけでなく幅広く効果的な意見・提案等を出していただけるような取り組みも行う。

教育制度

新制度移行後の教育長・教育委員長の処遇は

来年11月11日までは従来どおり併存



議員 細井文次

質問

教育委員会制度改革が来年4月1日より施行される。新制度では、首長が直接任命する教育長が代表者となり、教育委員長は廃止されることになるが、新制度移行後の両職の処遇は。

小林町長答弁

平成27年4月1日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期を終了する、また自ら退任するまで現行制度の教育長として在職し、徐々に新制度に移行していく。その間は従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

質問

新制度では町長が教育長を

任命するようになっており、町長が積極的に教育行政に携わる仕組みとなっているが。

小林町長答弁

これまでも教育については政治的中立性の確保が極めて重要とされてきた。教育に関わる大きな部分については協議を行うが、基本的には執行権限は教育委員会であり、これまでどおり教育委員会が担うものと認識している。



教育委員会定例会 (1/26)

福祉村

中核施設として機能しているか

病院を核とした福祉村の充実を目指す



清水秀雄 議員

質問

町立病院は、福祉村の中核としての役割を担っているが、現在病院長が不在となっている。後任の院長についてはめどがたっているのか。福祉村の中核施設として十分機能しているのか。病院についてのアンケートで示された住民要望はどのように活かされたのか。

小林町長答弁

平成26年6月に前院長を懲戒免職処分とし、町民の皆さんに迷惑をかけている。明年1月1日付けで内科医1名の採用を内定しており、後任の院長については、院長職代理者と協議し発令をしたい。

町立病院は、福祉村の中核



福祉村の中核を担う町立病院

施設であるが、医療サービスの提供、病院経営ともに課題があり、残念ながら十分機能しているとはいえない状況にある。町立病院が町民の健康・生命を守るべく地域医療の使命を果たしつつ、病院を核として健康・医療・福祉の連携による福祉村の充実を図っていききたい。

アンケートに示された住民要望について、具体的に対応し切れていないが、今後十分検討し具現に努めたい。

施設使用料

「負担の公平」の確保を

平成27年度からの使用料について検討中



飯島 勝 議員

質問

公共施設の使用料は無料が当たり前ではなく、施設を使用する者としな者との「負担の公平」を確保するためにも受益者負担の原則や算定方法の明確化・透明化を。使用者に適正で応分の負担がなければ町全体の負担となるが、今後の公共料金の使用料徴収をどのように考えているか。

小林町長答弁

公共施設の使用料は有料・無料、さらに減免規定を施設ごとに条例で定めている。また、定期的に使用料の見直しを行い、公共料金等審議会に諮問、答申を得て最終的に議会で審議していただいている。

なお、公共料金など住民負

質問

本町も交付金減額、人口減少等を考えると古くなってきたから新しく施設を作るとは難しいと思う。施設使用料は施設の維持管理などの経費の一部となり、施設の長寿命化からも使用料徴収はやむを得ないのでは。

小林町長答弁

長寿命化、負担の公平等もあるが、施設によっては一律に線引きできないこともあり、今後検討し、議会とも協議したいと考えている。

議会日誌

「10月」

- 3日 広報特別委員会
- 7日 北十勝4町町長議長意見交換会
- 16日 美濃市議会総務産業建設常任委員会行政視察
- 17日 十勝議長会議員研修会
- 23日 北十勝4町議会正副議長会議

「11月」

- 28日 広報特別委員会
- 31日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 10日 第3回臨時会
- 11日 総務文教常任委員会
- 22日 町村議会議長全国大会

「12月」

- 8日 議会運営委員会
- 11日 第4回定例会
- 15日 全員協議会
- 15日 総務文教常任委員会
- 15日 広報特別委員会

車検制度

車検延長制度の申請件数は

飯島 議員

今後も制度の周知と理解を求めたい

質問

農業貨物自動車の車検延長は、年間走行距離が短いのに毎年車検を取らなければならぬ現状に目を向けたものと思う。車検延長は農業コストの削減等が期待されているが、国は車検延長に必要なデータがないとして、車検延長制度を導入、調査実施することになった。この制度は車両の安全確認をする重要なものだが、制度をどのように周知してきたか。また、制度導入からの8カ月間でどのくらい申請があったのか。

小林町長答弁

農業貨物自動車の車検延長は平成23年12月に指定を受けた北海道フードコンプレック

ス国際戦略総合特区において規制の特例措置の提案を行った59項目のうちの1つで十勝管内だけの取り組みです。農業貨物自動車は、農業資

材や収穫された農畜産物の運搬に使用・冬期間は使用されない・走行距離が短いことなどから、車検期間を1年から2年に延長するよう提案された。国は車検期間の延長を検討するだけのデータを保有していないことから車両の実態を把握する必要があるとして一定の要件を満たし、車検から1年経過時に法定12カ月点検を受けた場合に限り、車検の有効期間をさらに1年延長する車検延長制度を4月からスタートさせた。

周知については春の町づくり懇談会、2回の役場だより等で周知。さらにもう一度役場だよりで周知する。

申請件数は11月までの8カ月間で24台、21戸の申請となっており、車検期間延長には数多くのデータが必要となるので役場だより等での周知と農業者の理解と協力を求めたい。

除雪ルート

町民の要望についての対応は

地域の実態等を調査し、協議を進める



森本真隆 議員

質問

現在の除雪運行ルートについて町民の要望にどのように対応しているか。また、企業入札が減少傾向にあるが、今後どのような対策を取っていくのか。

小林町長答弁

要望の多くは、非除雪区間の解除に係わるもので、限られた車両数と時間内での作業となるため民家のない区間や路線変更による延長は、除雪車の増車につながることから建設課内部で検討を経て理事者レベルの協議を行うなど十分協議しながら判断してきました。

また、契約方法としては実施できる除雪事業者が限定さ



冬期間の交通を確保する除雪作業

れることから随意契約としていますが、維持管理経費の増高やオペレータ不足、降雪状況の変化により除雪事業者の負担も大きく、市街地における最低補償時間と支払い方法について見直しを図った。

質問

現在寄せられている非除雪区間の解除については町づくり懇談会や個人・団体等から寄せられていると思うが、全町の各地区の要望の取りまじめを実施してはどうか。要望を調査することで全町的な調整をした運行プランができると思うが。

小林町長答弁

現状では路線等総合的な除雪km数は今の形を維持せざるを得ないが、地区内で協議をするなど、現在除雪している区間を廃止し、新たな除雪区間を設定することについては、来年度以降は公民館等から地域の実態等を聴かせていただくなど各地域と協議をしていきたい。

農業振興

将来推計とその対応は

平成37年に305戸を予測、農業振興を図る



議員 服部悦朗

質問

本町の基幹産業である農業について農家戸数、農家人口の減少は大きな問題である。現状を踏まえての将来推計とその対応は。

小林町長答弁

典型的な純農村である本町は基幹産業の農業が地域経済・社会を支えている。近年経営規模の拡大が進む中で担い手の減少や高齢化など農家数・人口は減少傾向である。農業センサスでは、平成2年には517戸の農家数が平成22年には394戸、23・8%が減少し、農業就業人口は1572人が1263人と20年間で314人、約20%の減少となっている。また、農家数の推計については、農林業センサ

スを基に予測を行ったところ、平成22年の394戸が15年後の平成37年には305戸まで減少すると予測している。

次に、将来推計を踏まえての対策について1つ目は、国による安定対策の継続と拡大を求め自給率を示した農業政策の組み立て、適地適策の展開を国に強く主張したい。

2つ目は国の青年就農給付金制度の活用や土幌町独自の農業担い手育成事業による後継者、新規就農者対策や花嫁対策を引き続き実施、また農業労働者の確保に努めたい。

3つ目は農業経営の複合法人化と経営形態の見直しや他産業との連携や雇用通年化を調査研究したい。

4つ目は食の創造や発信など農業農村の多面的機能をいかした土幌型農業プラスアルファの展開が必要と認識している。

高齢者介護

制度改正による高齢者の介護対策は

関係する機関、団体と連携しながら推進

議員 服部

質問

本町は、施設型介護を中心に取り組んでいるが、国は在宅介護に向け介護報酬の改訂を予定している。本町の高齢化人口をどう捉えて、高齢者の介護対策をどう講じようとしているのか。

小林町長答弁

国においては、介護報酬の



通いを中心とした介護サービスを行う「なごみ」

見直しの中で団塊の世代が後期高齢者になる平成37年に向けて医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステム実現の取り組みを一層発展させていく必要があり、この流れに沿った介護報酬改定が行われようとしている。

現在第6期の介護保険事業計画の策定を進めているが、本町の高齢化人口については、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には高齢者人口のピークを迎え、高齢化率は36・4%と人口の3割以上が高齢者になると推測している。今後の高齢者対策は、介護保険制度における地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスなど予防給付の見直しと地域支援事業の充実や地域

ケア会議の充実の取り組みが必要と考えている。

また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるように高齢者の社会参加や支え合う体制づくり、予防介護など関係する機関、団体と連携し推進する。

質問

新たな制度では、サービスのうち要支援向けの訪問介護とデイサービスが市町村の事業に移されるが、何が変わるのか。

大森保健福祉課長答弁

現行の制度では、要支援1・2の方への通所介護、訪問介護は、介護保険の予防給付の中に入っているが、制度移行後は、町の地域支援事業になり、予算の財源も変わる。

体制の一部では、例えば訪問介護事業所の専門職員が訪問介護をしているが、今後はゴミ出し、買い物の手伝いなど軽いサービスであればボランティアを投入するなど地域の住民が支えるサービスに変わっていく可能性がある。

子育て

新制度の概要と利用者の負担は

給付制度の導入、負担増はしない方向で



和田鶴三 議員

質問

来年度から実施される子ども・子育て支援制度は、企業参入を促すもので現行法と大きく変わるのだろうか。また、少子化にあつては保護者の経済的負担がこれ以上厳しくなれば住民は安心して子どもを産み育てることはできない。保護者の経済的負担はどのようになるのか。

小林町長答弁

この制度は、幼児教育、保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進することを目的とし、平成24年8月に成立した子ども・子育て3法に基づくものです。

主なポイントは、1点目として、これまでの施設、事業

ことになっている。

本町においては平成27年度予算編成を経て決定するが、地域の特性を十分踏まえ現行水準を上回ることなく設定し対応したいと考えている。

質問

介護保険と同様の給付制度が導入される新制度だが、本町としてはどのようなメリットがあるのか。

高橋子ども課長答弁

この制度は待機児童が多くいる都市部では有効といわれている。本町のように待機児童のいない地域については現状と余り変わらないと考えている。



多様な保育ニーズに対応する認定こども園

追跡レポート

その後どうなったの？

議会で質問のあった事項について、その後の動き、現在の状況を追いました。

平成25年第2回定例会での質問

庁舎をはじめ公共施設、街路灯、防犯灯をLED化することで消費電力の削減と経済効果が得られるのでは。

回答

全てをLED化するには低価格化が進んでいるとはいえ多額の経費も必要ことから、改修や照明機器の修繕時とあわせてLED化を図りたい。街路灯・防犯灯は25年度予算で防犯灯約310基をLED化し、残りについては、有利な財源、価格動向を含めできる限り早く実施する方向で検討。

その後

庁舎は26年度より実施した耐震化等改修工事でLED化へ。街路灯・防犯灯は、補助事業を利用し、25年度に防犯灯311基を含む407基、26年度に484基、計891基をLED化。整備率約85%となっている。

第1回臨時会

1月22日

◎全会一致で可決。

■一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出の総額にそれぞれ1億5804万7千円を追加し、総額75億3592万1千円とする。

主な補正内容は次のとおり。

- 医師採用委託料 649万円
- 道路橋梁維持費 2810万円

■農業共済事業特別会計補正予算(第4号)

委員会調査報告

総務文教常任委員会

1 収納状況について 2 管外町有地について



収納状況についての調査（10/28、池田町）

◎所感（収納状況）

町税・使用料等の滞納は多くの自治体が抱える問題で、その対策に大変苦慮している現状が推察される。本町においても、全体の収納率では高い水準を維持しつつ滞納額についても減少しているが、滞納者の固定化や長期滞納者の増加、複数の税・使用料等が未納となっている滞納者がいる現状にある。その主な要因としては、長引く不況を反映した給与削減やリストラ、近年の経済的動向による雇用形態の変化から生み出される貧富の格差、病気等による収入減で納められないケースがある一方で、納付意識の欠如や経済観念の低さ、さらには支払能力がありながら故意に納付に応じない悪質なケースも

見受けられる。

町では、収納率向上対策推進本部の設置や徴収担当専門員を配置し、滞納者には戸別訪問等を行い相談や分納など適切な対応に取り組み、高い収納率の維持と一定の徴収成果も得ていることから担当者の努力を評価したい。

しかし、特別な理由もなく長期にわたり滞納を続けていると判断された場合は、税負担・使用料等の公平性を期する観点からも、滞納者個々の経済状況を十分に調査分析し、毅然とした態度で徴収に当たるなど、真面目に税・使用料等を納めている多くの町民に対して不公平感が生じないよう町の債権管理に関する規則等を整え、一層の強化を図る必要がある。

今後の方策として、支払い能力がありながら納めないなど、悪質な滞納者については、給与や預貯金の差し押さえ等を検討しているとのことであるが、現在の職員体制のままでは更に滞納整理業務を推進させるには限界と感ずる。近年は徴収専門の係等を新設する

町村もあることから他町村を参考に前向きに取り組むべきと考える。

さらに、徴収困難な滞納者については今後も、十勝市町村税滞納整理機構の組織を活用した広域的な取り組みが求められるが、所在不明や処分を執行する財産がないなど一定の法的要件に達したものは、滞納処分の執行停止や不納欠損処理もやむを得ないと感じる。

なお、滞納を発生させない対策として、今年度よりコンビニ収納を開始しているが、今後も町民の要望に耳を傾け、多様な生活ニーズに配慮した納付方法など、納めやすい環境づくり、効果的な手法を望むものである。

行政を推進する上で自主財源の確保は極めて重要であり、公平な負担・徴収は不可欠なことから、住民の理解を得るためにも日頃から税・使用料等に対する啓発推進、納付意識の向上に今後も努められたい。



管外町有地の現地調査（7/16、白老町）

◎所感（管外町有地）

苦小牧市及び白老町に所在する町有地については、境界杭により確認できる状況にあり不法投棄等もなく適切に管理されている。両箇所はカラマツ及びカラマツと天然林が混在した混雑林であり、立木についても現在のところ商品価値が乏しい状況である。所在位置、周囲の状況から当面は現状維持により保有することとはやむを得ないものと考えらるが、定期的に点検し、適切な保全管理並びに周辺の状況を把握し適宜に対応されるよう望む。

- ◎調査期日及び場所
- 7月4日 委員会室
 - 7月16日 苦小牧市
 - 7月17日 白老町
 - 7月17日 厚真町
 - 9月5日 委員会室
 - 10月28日 委員会室
 - 池田町
 - 11月10日 委員会室

第6期介護保険料等について



介護保険等の調査（7/16、北斗市）

あげられる。

今後も居住地に住み続けた
いとの調査結果をもとに、高
齢者が住み慣れた地域で安心
して暮らすことができるシス
テム作りを、住民の協力を得
て進めている。その一つとし
て、高齢者見守り支えあいネ
ットワーク「チーム江差」を

今年4月からスタート。地域
や各事業所全体で高齢者の安
否確認や日常生活変化等を
見守り、早期に問題を発見し
て効果的な支援へと繋げてい
く取り組みであり、既に70の
事業所がチームに加入し、現
在、各商店街等への加入促進
を働きかけている。

◎所感

江差町は、介護保険料が全
道の中でも高く、背景として
介護保険施設が多く町民の入
所率が高い、さらに民間経営
の居宅事業所数も多く介護サ
ービス等を潤沢に受けやすい
環境を作り出していることが

奥尻町は、全国一介護保険
料が低く、要因として多くの
高齢者が漁業や農業に従事し
ており、高齢になっても働く
環境にあることがあげられる。
しかし、その一方で介護サー
ビスの事業所が少なく、離島
という環境から民間事業者の
新規参入も見込めないなどサ

ービスを受けたくても受けら
れない現状がうかがえた。

また、介護に従事する専門
職や職員の確保が困難で、日
常的に職員が不足し対応に苦
慮している現状もあるが、認
知症サポートや市民後見人な
ど各種養成講座等を実施して
高齢者の見守りに取り組んで
いる。

今後と思うような介護サー
ビス等が受けられなければ、
離島による人口減少を招くと
危惧している、島独自の介護
サービスの構築を模索してい
た。

北斗市は、第4期に道の財
政安定化基金1億4700万
円を借り入れ、その償還に伴
い次期保険料が大幅な上昇に
繋がるため、一般会計から介
護保険会計に2億円を繰り入
れて介護保険料を抑制した経
緯がある。この対応には疑問
もいだが、介護サービスは
全て民間運営で行っていて、
保険料の大幅な上昇を抑える
ための苦渋の選択だったと推
測する。

3市町の視察を経て、いず
れも介護サービス利用者の増

と比例して介護給付額の増大
に繋がっており、各々の市町
村事情のもとに介護保険料の
算定が大きく影響しているこ
とが理解できた。

また、様々な介護予防事業
に取り組んでいるものの、目
まぐるしく変わる法改正、介
護制度が複雑に絡み担当者の
苦慮している実態も見受けら
れた。

介護保険事業を安定して継
続していくためには、高齢者
福祉対策の方針を明確にして、
それに基づいた取り組みを進
めていくことが一層求められ
る。

本町も保険者数が年々増え、
平成25年度保険給付費も増加
しているが、特定健診率は3
市町と比較すると高い受診率
となっていて、職員の介護予
防に向けた取り組み、日々の
努力がうかがえる。

今後介護予防事業を推進
していくとしており、そのた
めには若い時から健康に関心
を持つてもらい生活習慣病の
予防に繋げていくとともに、
特定健診やがん検診などの受
診向上と各地域に出向いた介

護予防の推進。要介護者に居
宅サービスを多く利用しても
らい、施設サービスの利用を
増やさない取り組みが望まれ
る。

町は、保険料の基準額を5
千円に抑えたいとしているが、
第6期介護計画で算定される
保険料は5千円を超えること
が予測されている。保険料の
上昇を抑えるためには、道の
財政安定化基金からの借入れ
を極力避け、介護給付費準備
基金の運用を見極め残高に配
慮した繰入を行うとともに、
保険料が高額になった時には
町民、議会の理解を得た上で
一般会計からの繰入も考えな
ければならないと感じた。

今後、制度改正に伴い要支
援1・2の方は通所介護と訪
問介護のみ地域支援事業に移
行するが、種々の課題を検証
し第6期介護保険計画策定に
いかすとともに、説明と情報
の共有によって、町民の信頼
と介護保険に対する理解を深
めてもらうことがより重要と
考える。



かけ橋

夢は見たっていい

帯広信用金庫士幌支店支店長 丸山 教範 さん

あんなこといいな、できたらいいな

あんな夢こんな夢いっぱいあるけど

みんなみんなみんな、叶えてくれる

不思議なポッケで、叶えてくれる

ご存知のドラえもんの主題歌です。ドラえもんはいませんが、夢を叶えてくれる不思議なポッケは、私たち一人一人の心の中にあります。人類はこれまで、空を飛んだり、月へ行ったり、様々な夢を叶えてきました。これらはすべて、実現される前は『夢』でした。夢というものは、思うだけでは確かに夢にすぎませんが、実現しようとする本気で

行動すると目標となり、いつしか周囲の人の協力を得て実現へと導かれることとなります。そんな時、頼りになるのが私たち一人一人の心の中にある不思議なポッケです。ところが不思議なポッケは、私たちが実現したい夢を強く思わないと働いてくれません。アニメのドラえもんでも、のび太くんが「ドラえもん、助けてー。」と懇願してはじめて「し

かたないなー。」と言って、不思議なポッケから秘密の道具を取り出してくれます。そう、夢は声に出してはじめて、実現するのです。とにもかくにも、どんな素晴らしい未来も、夢を見ずには始まりません。夢を見たら今度は、声に出してみましよう。声に出したら、自ら行動しましょう。本気で行動していれば、応援者が現れ、夢が実現するかもしれません。そもそも実現不可能なものは、夢にも見ません。自分にとって、実現可能な夢を見るのです。頭の中に浮かんだ夢は、世界中であなたにしか実現できない夢かもしれません。そんな貴重な夢を簡単に諦めないで、未来は私たちにしか作れないのだから。

議会ホームページをご覧ください。

町民の代表である議員の活動内容を広く住民にお知らせし、開かれた議会を目指すためにホームページを開設しています。

アクセス方法は士幌町のホームページのメニューから士幌町議会を選ぶか、次のアドレスを入力してください。

<http://www.shihoro.jp/assembly/>

3月定例会を傍聴しませんか。

第1回定例会は、3月6日から開催を予定しています。

詳しい日程については、チラシ等でお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。



議会だより155号は、平成26年12月11日より開会された第4回定例会の内容を要約してお届けします。

今定例会は、9名の議員が登壇し、11件の一般質問を行い理事者の考えを引き出すため活発な質疑がなされました。

ページに制限のある議会広報誌の中で十分に町民の方々へ発言者の熱意が伝えられるか不安ではありますがご理解願いたいと思います。

また、久々に過去の一般質問で触れた事項について、その後の対応、現在の状況等を調べた「追跡レポート」を掲載しました。

本会議当日の内容以外も、様々な形で町政に議会が関わっていることを少しでも皆様へお伝えできればと考えています。

加藤 宏一